

国民年金

減額は生涯つづく

国民年金の繰上げ請求

国民年金の老齢年金と通算老齢年金は、六五歳から支給されます。しかし、六〇歳から六四歳までの間なら、いつでも希望するときに繰上げて支給を受けられます。

ただし、その年金額は、支給を希望した年齢に応じて、次の表のように、六五歳から受ける本来の年金額から減額され、減額率は一

生続くもので、六五歳になっても減額した年金しか受けられませんので良く考えてから請求するようにしましょう。

また、この繰上げは、請求した

月の翌月から支給されることになっていきますので、誕生日に請求した方が有利です。

なお、一日生まれの人に限り、繰上げ請求をする場合には、誕生日の前日（前月の末日）に請求すると誕生日からもらえます。

一方、事前に申請して、六五歳から年金を受けずに、六六歳から七〇歳までの間に受け始めると、年金額が増額される繰下げ支給という制度もあります。

くわしくは、住民課福祉係でおたずねください。

繰上げ支給率

受給時の年齢	65歳以上の額	年金受給率
60歳以上	61歳未満	0.58
61歳以上	62歳未満	0.65
62歳以上	63歳未満	0.72
63歳以上	64歳未満	0.80
64歳以上	65歳未満	0.89

繰下げ支給率

受給時の年齢	65歳以上の額	年金受給率
66歳以上	67歳未満	1.12
67歳以上	68歳未満	1.26
68歳以上	69歳未満	1.43
69歳以上	70歳未満	1.64
70歳以上	70歳以上	1.88

10月11月は国民年金制度推進月間です

老齢年金・通算老齢年金・障害年金・母子年金・準母子年金・遺児年金・寡婦年金の七つがあります。これらにより年金額が変わるようになっていきますので、将来目減することはありません。

国民年金はこのような制度ですが、どのようなとき、年金が受けられるか、こんなところがわからないところがたくさんあると思います。

そこで、一〇・十一月を国民年金制度推進月間とし、巡回相談などを行い、国民年金について、理解を深めることとしました。

みなさんとともにさらに大きく育て、より豊かな生活を築きましょう。

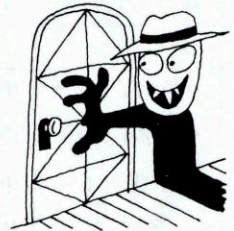
国民年金は、わが国にある公的年金のうち最大の規模をもっています。

この制度に加入しなければならぬ人は、農業や商業などの自営業者とその家族で、二〇歳から六〇歳までの人です。

受けられる年金には

- 隣近所が互いに留守を頼みあい、留守宅は時々見回り、訪問者には積極的に声をかけましょう。
- 長期間留守にするときは、新聞や牛乳の配達を前もって断っておくなど、留守を知られない工夫をしましょう。
- ◎自動車、オートバイ盗防止のために
 - 車を離れるときは、ちょっとした間でもエンジンキーを抜き、ドアロックをしましょう。
 - 車に現金や貴重品を置いたままにしないようにしましょう。
- ◎「カギかけ」をみんなの合言葉に
 - 「あき果ねらい」等の侵入盗は強盗などに変る危険のある犯罪です。

また、盗まれた自動車やオートバイが金融機関の強盗事件などに使用される事例も増えています。「カギかけ」をみんなの合言葉として「犯罪のない明るい町づくり」に努めましょう。



カギかけの励行を

秋は「スポーツ」「行楽に、また農村では稲の取り入れなど、屋外活動が活発になる季節ですが、この時期は、ドロボーの被害が多くなっています。10月11日から20日まで「全国防犯運動」が行われます。この機会に、家をあけるときの、車を離れるときは、必ずカギをかける習慣を身につけましょう。

◎あき果ねらい防止のために

●戸や窓のカギは丈夫なものにし、さらに補助錠をとりつけてワンドア、ツーロックにしましょう。

かか金錠や南京錠、また補助錠のついていないクレセント錠は、ドライバー等で簡単に破られることがあります。戸には彫込式や面付式の丈夫なカギを取り付けましょう。開き扉用の丈夫な錠には「CP」のマークが貼ってあります。

●カギを郵便受けや牛乳配達箱などに入れておかないようにしましょう。ドロボーは簡単に家に入るために、このあたりを探しカギを見付けようとします。